

ゆに 議会だより

【第4回定例会】町政を問う 一般質問

- 佐藤英司 子育て世帯等に対する経済的支援について
- 野市裕司 いじめゼロに向けての道徳教育（普遍的な情操教育）について
- 浮田孝雄 由仁町国民保護計画について ほか2件
- 中村隆浩 由仁町における子育て支援の現状と今後の課題について
- 東 貴之 町道の維持補修と改良について ほか1件



総務産業常任委員会で除雪業務を調査

令和7年第4回定例会

第4回定例会は12月11日に招集され、開会しました。

諸般の報告、行政報告、教育行政報告が行われ、一般質問は5名の議員が計8件の質問を行いました。

付議事件は、条例の制定1件、条例の一部改正2件、令和7年度各会計補正予算7件、人事案2件、意見書案1件を慎重に審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

〈条例の制定〉

●由仁町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

乳児等通園支援事業の創設にともない、設備および運営についての基準を定めるため条例を制定

〈条例の一部改正〉

●由仁町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

条例の基準である厚生労働省令等の一部を改正する省令の施行にともなう改正

●由仁町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

住民基本台帳システムなどの基幹システムにおいて、住民登録外者の宛名番号について統一運用を図るため改正

〈人事案〉

●固定資産評価審査委員会委員の選任について（2件）

①野島征樹氏（光栄） ②清水俊雄氏（三川錦町）

〈意見書案〉

●食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等を求める意見書について

上記の意見書を採択し、衆参両議院および関係省庁へ提出

〈令和7年度各会計補正予算〉

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	62億8,165万3千円	410万9千円	62億8,576万2千円
ふるさと寄附金の増加にともなう返礼品および積立金の増額など			
介護保険会計	7億8,519万9千円	△73万4千円	7億8,446万5千円
介護保険事務処理システム改修費の追加、保険給付費負担金の増額、人件費の整理にともなう減額など			
後期高齢者医療会計	1億2,215万4千円	603万1千円	1億2,818万5千円
後期高齢者医療広域連合事務費の減額および保険料等負担金の増額、保険料の増額など			
診療所会計	5億8,888万7千円	△148万2千円	5億8,740万5千円
医師採用に備えた土地家屋購入費の追加、職員の異動にともなう人件費の減額など			
介護老人保健施設会計	1億3,729万7千円	△922万6千円	1億2,807万1千円
職員の異動にともなう人件費の減額、サービス収入の減額など			
水道会計 (収益的支出)	5億1,631万9千円	△181万4千円	5億1,450万5千円
職員の異動にともなう人件費の減額など			
農業集落排水会計 (収益的支出)	3億5,017万9千円	△122万9千円	3億4,895万0千円
職員の異動にともなう人件費の減額など			

行政報告（町長）

主な農作物の生育状況について

水稻については、農林水産省が11月18日に公表した予想作況単収指数は、全国で102、北海道で98、南空知で101で、10アールあたりの収量は、南空知で548キログラムとなっています。

品質については、カメムシによる着色粒がやや多かったものの、シラタと呼ばれる腹白・乳白粒（白色で不透明な粒）や屑米の発生が少ない状況でした。

タンパク値については、平年より低めとなっていて、「ゆめぴりか」の基準品出荷率（タンパク値7.4%以下の米の出荷率）は、道内平均を上回る89%となっています。

本年は、宮中行事「新嘗祭」の献穀者に当町岩内の賀集謙一さん^{かしゅうけんいち}が選ばれました。新嘗祭は、天皇陛下が全国各地から献上された、その年の新しい穀物を神々に捧げ、感謝を伝える祭儀であり、当町から献穀者が選ばれたのは初めてとなります。

また、今年収穫された「ゆめぴりか」のうち、最もおいしいものを決める「ゆめぴりかコンテスト」では、「JAそらち南」が初めての「最高金賞」に輝きました。

さらに、厳しい品質基準を10年連続でクリアした生産者にのみ贈られる称号「ゆめぴりかの巨匠」に認定された道内9名のうち、当町からは岩内の岡本勝美さん^{おかもとかつみ}、北野康幸さん^{きたの やすゆき}、有限会社山内農産、東三川の株式会社山本農産の4名が認定されました。

これらの快挙は、長年にわたる当町生産者のたゆまぬ努力と高い技術の結晶であり、当町の米づくりが高い水準にあることが証明されました。

主な工事の進捗状況について

設備事業の「庁舎電話交換機入替工事」については、10月31日に、「庁舎受水槽取替工事」は、11月30日に完成しました。

建築事業の「ゆめっく館冷暖房設備工事」については、10月16日に、「由仁町庁舎冷暖房設備工事」については、10月20日に着工し、現在、工事の準備中で来年3月31日に完成の予定となっています。

水道事業の「ヤリキレナイ川支障水管布設替工事」については、10月9日に着工し、現在、既設管の撤去および舗装工事の作業中で来年1月16日に完成の予定となっています。

LED化事業の「ゆにガーデン」および「由仁町民プール照明器具工事」については、10月31日に完成しました。

教育行政報告（教育長）

「ゆに教育の日」の取組について

平成 22 年度から町民の教育に対する理解と関心を深めることを目的に、11 月 1 日を「ゆに教育の日」と定め、さまざまな取り組みを実施しています。

10 月 31 日に町内小中学校、認定こども園、保育園において、一斉公開授業「みんなで学校へ行こう！」を開催し、昨年度より 4 名多い延べ 202 名の保護者や地域の方々に、子供たちの授業や活動の様子を見ていただきました。

また、11 月 26 日に各小中学校の児童生徒の代表、合わせて 13 名を「1 日子ども教育委員」に任命し、「夢づくり子ども教育委員会」を開催したところです。今年度は「未来に伝えたい、ふるさと由仁の魅力～町の未来を明るくするために、今の自分にできること～」をテーマに、学校に導入した 1 人 1 台端末を活用しながらグループで話し合いが行われました。

子ども教育委員会で話し合われた内容は、今後のまちづくりの参考として各教育関係会議でお知らせする予定です。

ゆめっく館では、11 月を「ゆに読書月間」と定め、古本市や秋の絵本展を開催しました。

このほかにも、由仁町文化連盟と由仁町小中一貫教育推進協議会がともに主催した「由仁町文化祭」で、児童生徒の作品を展示しました。

小中一貫教育の取組について

令和 2 年度から義務教育 9 年間をとおして学校、家庭、地域と一緒に子供たちを育てていくことを目的とし、小中一貫教育を進めています。

今年度の合同授業は、小学校 6 年生が中学校に出向き、9 月 24 日に中学生と一緒に音楽の授業を、12 月 4 日には体育（保健体育）の授業を実施しました。

また、冬休み明けには、中学校の教員が小学校へ出向き、国語、数学、社会の中学校 1 年生の導入授業を各教科 2 回、6 年生に対して実施する予定です。

「いのちの授業」の実施について

10 月 22 日、小学校 5 年生と中学校 2 年生の授業で、折れない心を育てる「いのちの授業」を、はじめて町立診療所の協力により実施しました。

この授業は、子供たちが自分や周りの人の心の苦しみに気づき、支えを見出す力を育むことを目的としています。

「いのちの授業」は、来年度以降、毎年、小学校 5 年生と中学校 2 年生で実施します。

一般質問 町政を問う



佐藤議員

子育て世帯等に対する経済的支援について

- Q 安心して子育てできる施策が必要では
A 他自治体の状況を調査し検討する

佐藤議員

若い子育て世代の方から、由仁町は子育てに関する補助制度が少なく、子育てしやすい環境とは言えない、特に金銭面での不安が多く、安心して出産し子育てができないため、収入が増えるまで妊娠を先延ばしにしたという切実な声を聞きました。

出産祝い金など、出産に関して若い子育て夫婦の不安を解消し、子供の数を増やすため、新たな支援を打ち出している自治体も少なくありません。

由仁町においても、子育て世代の負担軽減を図り、子供を安心して育てられる施策が必要だと考えますが、町長の考えをうかがいます。

町長答弁

令和5年に閣議決定された子供未来戦略において、児童手当の対象年齢と支給額の拡大、所得制限の撤廃をはじめ妊婦のための支援給付として、妊娠届出時に5万円、妊娠後期以降に子供1人あたり5万円を給付するなど、経済的支援が強化されてきました。

また、妊娠中や出産後の健診、新生児期に行う検査や検診、一部の任意予防接種についても助成をするほか、高校生までの医療費の無償化などを行う経済的負担の軽減に努めてきました。

今後も、他自治体の経済的支援の実施状況を調査し、検討をします。

佐藤議員（再質問）

今年の3月に公表された、由仁町人口ビジョンでは、将来人口の目標を設定し、年間20人以上の出産数を確保する計画になっていますが、過去5年に由仁町で生まれた子供の数はビジョンの目標数をはるかに下回っています。

単純に出産だけではなく、自然減や社会的な原因による人口の増減もあるため、出生数が目標人数を下回ったから、目標を設定した将来人口を下回ると決まったものではありませんが、設定した目標人口を維持できるように、妊娠、出産につながるような、新たな施策が必要だと思います。

そのきっかけとして、若い夫婦世代へ経済的な支援を行うことが、未来の投資につながると考えますが、町長の考えをうかがいます。

町長答弁

出生数の減少の要因は複雑で多岐にわたり、少子化対策は、当町のような小さな町で対応するのは大変難しい問題であると感じていますが、今後も国や北海道の動向を見極め、その対策について検討をします。

その際、出生数が低下した原因についてもあわせて調査・検討をしたいと思います。

佐藤議員（再質問）

由仁町では、今年度から、子供家庭センターを開設し、全ての子供とその家庭、妊産婦へ一体的に支援を行っていますが、少子化対策あるいは子育て対策を実施するうえで、事業の対象となる子育て世代の方に対してニーズの調査は必要と考えますが、どのような方法でニーズを調査しているか、調査結果をどのように事業へ反映しているかうかがいます。

町長答弁

ニーズの調査として、1番簡単なのはアンケート調査ですが、つい1、2年前も実施したところです。

今、佐藤議員から、質問ならびに提案がありましたので、実施についても検討していきたいと考えています。



野市議員

いじめゼロに向けての道徳教育（普遍的な情操教育）について

Q 道徳教育の取り組みについては

A 学年に合わせた指導や人権擁護委員による人権教室などを行っている

野市議員

いじめゼロに向けての道徳教育（普遍的な情操教育）について、学習指導要領の改訂により、「道徳の時間」が「特別教科道徳」と位置づけられました。

現在の由仁町における道徳教育の取り組みについてうかがいます。

また、道徳教育の一環として位置づけられている、「普遍的な情操教育」についてはどのような取り組みをしているかうかがいます。

なお、「普遍的な情操教育」とは以前、「まんが日本昔話」というテレビ番組がありましたが、「よいおこないをした人は天国に行き、悪いおこないをした人は地獄に落ちる」というような、死生観を含んだ物語で、善悪を教える教育がこれにあたります。

教育長答弁

それぞれの学年に合わせて、お互いを理解する友情信頼、生命の尊さなど、モラルやマナーについて指導しています。

このほか、人権擁護委員による人権教室や生徒会主体のいじめゼロ集会、今年度は町立診療所の企画で外部講師を招いて「折れない心を育てる命の授業」を実施しました。

野市議員（再質問）

いじめをなくすための道徳教育の教科であったはずが、個々の多様性を重視するあまり、善悪を教えること自体に重きを置かなかつたことが、いじめの減らない大きな原因だと思います。

教育長答弁

今は、「考え、議論する」道徳に変わっています。

生徒が考えて議論して、先生と一緒に学んでいくというのが道徳教育の基本です。

一方、日本昔話のような情操教育というのは重要だと思います。

日本だけでなく、世界の昔話もゆめっく館にはたくさんありますので、幼児期の教育的観点から家庭教育の素材として使っていただければと考えています。

野市議員（再質問）

いじめゼロに向けて、由仁町では「いじめ防止条例」の制定が進められているとお聞きしました。

犯罪レベルのいじめに対しては罰則規定を設けるべきだと私は考えています。

教育長答弁

いじめ防止条例の制定については、今、教育委員会で検討していますが、子供たちを一定の規律をもって罰していくということは、教育の本質と相入れないというふうに私は思っています。





浮田議員

由仁町国民保護計画について

Q 「由仁町国民保護計画」に基づく業務実施体制は完備されているのか

A 早急に各種計画の見直しに努める

浮田議員

「由仁町国民保護計画」正式名称は「由仁町武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」です。由仁町民のほとんどは知らないでしょう。

平成 16 年に国がこの計画を作り、全国に指示を出し、当町も平成 19 年に計画書を作り、22 年に改正し、現在にいたっています。

この計画の対象とする事態は 2 つで、「武力攻撃事態」「緊急対処事態」です。

世界の情勢が混沌（こんとん）とし、日本の立ち位置が不安定ななかでいつ何が起きるか分かりません。

「由仁町国民保護計画」に基づく業務実施体制は完備されているのかうかがいます。

町長答弁

武力攻撃やテロなどの事態が発生した場合、国民の生命・身体・財産を保護し、生活への影響を最小限に抑えることを目的とした「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」が平成 16 年 9 月に施行され、全国各自治体は具体的な国民保護計画を作るよう義務づけられ、当町も平成 19 年に作成しましたが、平成 22 年に一部改正して以降、見直しをしていませんでした。

質問のとおり、現在の機構・体制と大きく

乖離（かいり）し、早急な見直しが必要な状態となっています。

ここにおわびを申し上げますとともに早急に各種計画の見直しに努めます。

浮田議員（再質問）

現在の「日本の立ち位置」を町民すべてが確認しておく必要があると考えます。

第二次世界大戦で日本は敗戦国となりました。

国際連合ができ、国連憲章第 53 条・77 条・107 条に敗戦国に対する規定（敵国条項）があります。

敗戦国が近隣諸国に脅威を与える軍備は禁止されていて、その軍備が近隣に脅威を与えた場合、攻撃をしてもよいという憲章があります。これが現在の日本の立ち位置です。

北海道から沖縄、南西諸島まで大変不安定な状況になっています。北方四島に関しては、安倍政権時代、ロシアのプーチン大統領と北方四島に関する外交を 27 回交渉し、27 回目に「安倍さん日米地位協定はどうするのか、また、ロシアと地位協定を結べるのか返事を持つて来なさい」と通告され、これを持ってロシアとの交渉はなくなり、北方四島の返還は事実上なくなり、ロシアはミサイル基地を設置しました。これが現実です。

当町としても、事実関係をきっちりつかんで、改正すべきことは改正すべきです。

「そんなことはないだろう」ということが実際ウクライナ・パレスチナで起きています。

命のことですので、今以上に厳しくみて、町民保護のために業務を進めていただきたい。

国民保護法第 42 条に「避難・救助等の訓練」の条文があります。

当町として、ある程度のシミュレーションを持ちながら、町民に対し説明していく姿勢が大事ではないですか。

町長答弁

ひとたび事態が起きたときには、町民を安全に避難させなければなりません。

防災計画の避難の状況と大変類似していますので、防災計画と突合し、国民保護法に基づく避難計画と連動したような形で訓練ができるようにしたいと考えています。

浮田議員

国連憲章のなかでは、軍事紛争に関し、教育施設・病院施設・公共施設への攻撃は禁止されています。

軍事紛争が起きるということはすべて人命に関わる所作です。

知恵を出し、町民保護のため尽力ください。

学習指導要領の取扱いについて

Q 学習指導要領の通達内容を独自で選択判断できるのか

A 当町だけ独自で行うのは難しい

浮田議員

教育業務は学習指導要領に基づいてなされています。

文科省は国の機関として公務を行うわけで、ときの内閣の意向が色濃く反映されることでしょう。

高市内閣に垣間見える「國體思想（こくたいしそう）」に私は危惧しています。

「神話国家観」「家族国家観」「道義国家観」等、俗に言う「教育勅語」の再来があるのでないかと。

過去、指導要領道徳編で問題になった記述がありました。

指導要領の通達内容について、当町独自の選択判断ができる余地があるのかうかがいます。

教育長答弁

国の道徳の国家観等については答えることはできません。

学習指導要領については、学校教育法施行規則によって教育課程編成の国家的な基準とされています。

また昭和51年の最高裁判決で「指導要領は大綱的基準説であり法的拘束力を認めるものではない」となっていましたが、平成2年最高裁判決で「法規としての性質を有する」との見解も出ました。

文科省は「告示」というかたちで法的拘束力を有するということで教員による指導要領からの逸脱は法令違反とされ、処分の対象となり、また教科書も指導要領に沿って作成されます。

当町だけが独自の教育を行うことは難しいと考えます。

浮田議員（再質問）

最高裁の判決の件を答弁されましたが、通説は「学習指導要領は大綱であり、書かれている一言一句の法的拘束力はない」です。学校の自由裁量を考えるべきということです。

過去に小泉・安倍政権時、教育界への不当介入がありました。教員の労働問題・教科書出版社への介入です。

これらの不当介入を踏まえて、教科書が作られ、指導要領により子供たちにすり込まれていく流れは正しいとは考えられません。

國體感（こくたいかん）が指導要領に組み込まれていることを把握していかないと、本来の教育の基本が失われます。

文科省は由仁町の子供たちを見ることはできません。

民間でいろいろ教育関連をやられてきているのですから、独自の石井カラーを出し、子供たちがキラリと光るようにするべきです。

私たちも応援します。

教育長答弁

学校が創意工夫をし、学校の特色を生かした教育課程を編成するということが重要と考えますし、そのような形でやっていきたい。

今後も子供たちのためにしっかりやります。

由仁町国民保護計画に準ずる実施体制について

Q 計画に準じた体制を完備しているか

A 教育委員会としては計画策定していない

浮田議員

教育課として保護計画に準ずる実施体制は完備されているのか。

特に、小・中生徒の身の安全についてどのような体制をとるのかうかがいます。

教育長答弁

教育委員会として計画は策定していません。

保護計画のなかで教育長・教育課の業務対応があります。

この計画のなかでは、被災した児童生徒への教育措置が規定されています。

今後、町の計画見直しを踏まえ、教育関係に関する実施することを実施していきます。

浮田議員

人の命は大事です。

「ごめんなさい」で済む話ではありません。



中村議員

由仁町における子育て支援の現状と今後の課題について

Q 由仁町の子育て支援については

A 生活習慣病の予防やプレママ講座等を行っている

中村議員

最近、保護者の方々から「近隣の市町は、さまざまな工夫とアイデアを出しながら、子育て支援に力を注いでいる」と耳にしました。

その支援の内容もさまざまですが、主に経済的な支援が多いため、由仁町の子育て支援は他の市町と比べ、手厚くないと認識されているように感じています。

そこで、由仁町は多くの子育てに関する事業を行っていますが、他の市町と比べ、どのような特徴を活かした子育て支援を行っているのかうかがいます。

保健福祉課長説明

妊娠期に3回面接を行うことで、産院での健診結果をもとに、低出生や早産予防をし、一生を通じた生活習慣病予防を支援しています。

また、法で決められている健診のほか、4か月、7か月、10か月、13か月児の健診、離乳食や子供との遊びなどを学ぶ「プレママ講座」を行っており、中学2年生には「由仁っ子健診」を実施し、生活習慣病の予防を行っています。

中村議員（再質問）

未就学児や小学生がいる世帯へアンケートの実施など、子育てを終えた方々には知らない取り組みがたくさんあります。

なかでも、QRコードを活用し、由仁町保健福祉便利ガイドを少しでも利用してもらおうと努力されていますが、子育てしている保護者だけでなく、家族全体に由仁町子育て支援事業について周知すべきだと思います。

また、子育て支援事業の周知方法や保護者、家族の認知度など、十分理解して事業の利用をしてもらえているのかうかがいます。

町長答弁

子育て関連のほか、町の行事も同じで出席者が増えないため、原因を調べ、対策を考えたいと思います。

また、町公式SNSをもうすぐ実施するので、より具体的に発信したいと考えています。

中村議員（再質問）

個人情報やハラスメントなど深入りしづらい時代ではありますが、子育て支援というものは、子供の支援だけでなく親のサポートも大事だと感じています。

また、子供が家族で過ごした時間や、由仁町で暮らした思い出が残る町にしたいと思っています。

今後、取り組まなければならない感じている事業があるのかうかがいます。

町長答弁

新たに取り組むというよりも、現在進めている事業をさらに充実していきたいと考えています。

当町では現在、他の町村のおそらく2倍から3倍程の保健師が働いています。

子供の出生数としての効果があらわれていませんが、住民の健康増進、子供の健やかな成長にはかなり実績を残していると思いますので、さらに人的スタッフを充実させ、今進めている事業を充実させたいと考えています。

中村議員

「子育てが負担」という言葉が消えてほしい。

いろいろなことをサポートしすぎて、親が子育ての責任と自覚を失うことがないよう、時代に合わせた、子育て支援に取り組んでもらいたいと思います。



東議員

町道の維持補修と改良について

Q 町道の補修の方針は

A 道路状況を確認し、必要な補修を実施している

東議員

近年、町道の傷みが多く見受けられます。

そのなかでも、町道古山幹線は、穴ぼこや、でこぼこもひどく、路肩も傾いていて、とても危険です。

早急に解消すべきと考えますが、町としての町道の補修の方針についてうかがいます。

くわえて、未舗装の砂利道の舗装や補修への対応についてもうかがいます。

町長答弁

町道の補修については、道路状況を確認し、予算の状況も勘案しながら、必要な補修を実施しています。

町道古山幹線は、交通量も多く、傷みがはげしい状況となっており、今後大幅に改修することを考えています。

次に未舗装の砂利道ですが、町道の多くはすでに舗装道路として整備をしているところであり、残っている砂利道についても、道路状況を確認し、舗装化を検討しています。

東議員（再質問）

町道の補修を決めるうえで、町として優先順位などはどのように考えているのかうかがいます。

町長答弁

傷みの状況を確認し、補修の緊急の度合い

が高い路線を優先することはもちろんですが、路線延長が長い町道では、大幅な改修費が必要であるため、交付金の交付対象となるような路線を優先しています。

自治体DXの推進について

Q 当町のDX推進実施状況については

A 業務の効率化を一体的に進めている部署の設置と職員の配置は検討していない

東議員

1点目として、当町の自治体DXに関する現状評価と今後、重点的に取り組む分野は何か。

2点目として、DXを総合的に推進する専門部署の設置、または専任職員の配置について町としての方針をうかがいます。

町長答弁

1点目の現状評価については、住民サービス向上と府内業務の効率化の両面から、スピードは遅いですがDX推進が図られていると認識しています。

今後、重点的に取り組む分野については、府内業務の変革と住民サービスのデジタル化について、引き続き推進します。

2点目の専門部署の設置または専任職員の配置については、全職員が主体的に取り組むべき課題であり、現時点では、専門部署の設置や専任職員の配置は検討していません。

東議員（再質問）

私は全局的なDXを推進するうえで、窓口なり専門部署が必要であると考えます。

多くの自治体にはDXの専門部署や担当窓口があります。

町として調査や情報収集を行っているのかうかがいます。

町長答弁

他自治体の取り組み状況について調査しています。

東議員（再質問）

デジタルリテラシーの向上に向けた取り組みや内容についてうかがいます。

町長答弁

当町では、毎年全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施し、基本的なデジタル活用能力の維持向上に努めています。

議員の出席状況

令和7年1月1日～12月31日

	本会議		常任委員会	総務産業 議会運営委員会	特別委員会				その他 (全員協議会など)	会議数計		出席率 (%)
	定例会	臨時会			予算審査	決算審査	議会広報	議会改革		出席	欠席	
会議日数	7	2	5	5	2	2	8	3				
中村 隆浩	7	2	5	—	2	2	8	2	6	34	1	97.1
東 貴之	7	2	5	5	2	2	8	3	6	40	0	100.0
野市 裕司	7	1	5	—	2	2	7	2	6	32	3	91.4
大畠 敏弘	7	2	5	5	2	—	8	3	6	38	0	100.0
加藤 重夫	7	2	5	5	2	2	—	3	17	43	0	100.0
浮田 孝雄	7	2	4	—	2	2	—	3	5	25	2	92.6
佐藤 英司	7	2	5	5	2	2	7	3	8	41	2	95.3
早坂 寿博	7	2	5	5	2	2	—	3	17	43	0	100.0
後藤 篤人	7	2	—	—	—	—	—	—	17	26	0	100.0

※欠席数には公務によるものを含みます。

また、一部事務組合の出欠は含まれていません。

これまでの一般質問の状況

令和7年1月1日～12月31日

	議員名	質問内容
第1回定例会 (3月11日)	佐藤 英司	空き家を作り出さない対策について
	中村 隆浩	地域計画の策定と今後の計画推進について
	浮田 孝雄	行政サービス執行時の予算の組立て方について / 当町における令和7年度総事業費の財政割合について / 由仁町立診療所における財政の「費用対効果」について / 教育委員会の義務教育サービスについての「費用対効果」の評価のあり方について / 予防接種（ワクチン接種も含む）の町民への割引料金の有りようについて / 公衆衛生の確保について / 南空知定住自立圏の共生ビジョンについて
第2回定例会 (6月5日)	加藤 重夫	学校の防犯対策について
	浮田 孝雄	「学校」の有りようについて / 「学校」の運営について / 小学校・中学校で使用する教科書について / 小学校・中学校の授業時間数について / 校則について / 中学校の制服について / 児童・生徒の学力評価の格差是正・高校入試時の内申点の付け方について
	野市 裕司	いじめ問題について
	東 貴之	ゴミのポイ捨て問題について

これまでの一般質問の状況

令和7年1月1日～12月31日

第3回定例会 (9月10日)	野市 裕司	町の情報提供の在り方について / 子育て世代のニーズに応える公園整備と遊具設置について
	浮田 孝雄	有害鳥獣からの被害防止について / 義務教育の有りようについて
第4回定例会 (12月11日)	佐藤 英司	子育て世帯等に対する経済的支援について
	野市 裕司	いじめゼロに向けての道徳教育（普遍的な情操教育）について
	浮田 孝雄	由仁町国民保護計画について / 学習指導要領の取扱いについて / 由仁町国民保護計画に準ずる実施体制について
	中村 隆浩	由仁町における子育て支援の現状と今後の課題について
	東 貴之	町道の維持補修と改良について / 自治体 DX の推進について

空知町村議会議長会表彰

議会議員として10年以上その職にあった功績に対し、空知町村議会議長会から早坂副議長に表彰状の授与があり、後藤議長から伝達されました。



議会を傍聴しませんか

定例会は年4回、臨時会は必要に応じて開かれます。事前の申し込みは不要です。直接、議場にお越しください。

次回の定例会は3月上旬に開会する予定です



詳しい日程は、ホームページでお知らせします。

道内行政視察（下川町・鷹栖町）

◆期日 10月30日（木）・31日（金）

◆視察内容

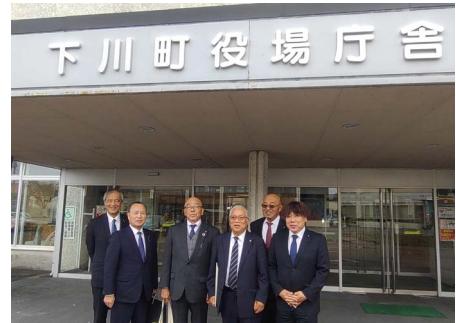
①下川町における宅配等事業に係る地域おこし協力隊の活用について

下川町は、地域交通・物流の存続、高齢者が住み続けられるまちの実現、町内の雇用の創出のため、
（株）下川ハイヤーが中心となり宅配等事業の取り組みを行っています。

下川町が委嘱する地域おこし協力隊をドライバーとして活用し、スクールバスや予約型乗合タクシーなどの運行のほか、賛同があった町内店舗での買物品の配送や大手宅配事業者と委託契約により町内の宅配業務を担っています。

任期を終えた地域おこし協力隊は、（株）下川ハイヤーで直接雇用し、人材確保の課題にも対応しています。

高齢化が進む当町の交通事業においても参考になることを多く学ぶことができました。



②鷹栖町における議会広報の取り組み、一般質問の通信簿などについて

地方統一選挙で3期連続無投票となったことや、議員の活動・顔を知ってもらうことを出発点として、先進的な広報広聴活動に取り組んでいます。

町民の目を引く会議開催のチラシ作成、読みやすくわかりやすい議会だよりの作成に取り組むことで、議会への興味・関心を高めています。

また、「一般質問の通信簿」によって、町民が議員の一般質問を評価することで、町民が傍聴に集中することができ、参加しているという実感につながっています。

これらの取り組みを行うなかで、議員自身の理解・学びにもつながっています。

斬新で先進的な取り組みであるため、同様の取り組みをすぐに行うことは容易ではありませんが、当町議会においても参考になることを多く学ぶことができました。



ようこそ由仁町へ 行政視察受入

10月28日宮城県七ヶ浜町・松島町・利府町議会の議員4名が来庁し、デマンドバスの取り組みについて研修を行いました。

また、10月29日には兵庫県議会の議員など16名が来庁し、町立診療所における在宅医療の先行事例について研修を行いました。



宮城県七ヶ浜町・松島町・利府町議会行政視察



兵庫県議会行政視察

議会のうごき

10月

- 23日 2025プロ野球ドラフト会議パブリックビュー
イングIN由仁 (げんき館 議員)
24日～25日 空知町村議会議長会第2回定期総会
(札幌市 議長)
26日 北部方面隊創隊73周年記念行事
(札幌市 議員)
28日 宮城県七ヶ浜町・松島町・利府町議会議員合
同行政視察 (委員会室 議長)
28日 南空知公衆衛生組合施設視察
(札幌市 組合議員)
29日 南空知消防組合議会第3回定例会
(栗山町 組合議員)
29日 兵庫県議会議員行政視察 (大会議室 議長)
30日～31日 総務産業常任委員会道内行政視察
(下川町、鷹栖町 委員)

11月

- 5日 由仁町町政功労者表彰式 (大会議室 議員)
5日 由仁町教育委員会表彰式 (大会議室 議員)
9日～11日 南空知町村議会議長連絡協議会道外
行政視察 (熊本県、福岡県 議長)
12日 第69回町村議会議長全国大会
(東京都 議長)
16日 鈴木直道と共に歩む北海道ミーティング
2025 (札幌市 議長)
23日 由仁神社新嘗祭 (由仁神社 議長)

- 25日 方面隊戦車射撃競技会 (恵庭市 議員)
26日 空知教育センター組合議会第2回定例会
(滝川市 組合議員)
27日 南空知葬斎組合議会第2回定例会
(議場 組合議員)
28日 南空知ふるさと市町村圏組合議会第2回定
例会 (岩見沢市 組合議員)
29日 由仁消防団第2分団川端庁舎落成式
(新第2分団川端庁舎 議長)

12月

- 2日 総務産業常任委員会 (委員会室 委員)
2日 南空知公衆衛生組合議会第6回定例会
(長沼町 組合議員)
4日 道央廃棄物処理組合議会第2回定例会
(議場 組合議員)
9日 三役会議 (正副議長室 議会三役)
9日 議会運営委員会 (委員会室 委員)
9日 全員協議会 (委員会室 議員)
11日 由仁町議会第4回定例会 (議場 議員)
11日 議会広報特別委員会 (委員会室 委員)

1月

- 3日 由仁町二十歳のつどい (ふれーる 議員)
6日 由仁町新年交礼会 (ふれーる 議員)
7日 由仁消防団出初式 (ふれーる 議員)
8日 全員協議会 (委員会室 議員)
8日 議会広報特別委員会 (委員会室 委員)



■編集 / 議会広報特別委員会
佐藤 英司・野市 裕司
中村 隆浩・東 貴之
大畠 敏弘

委員長 佐藤 英司

厳しい寒さのなか、本格的な雪の季節がやつて来ました。みなさま、いかがお過ごしでしょうか。今回の議会によりでは、12月定例会の内容を中心に議会の情報をお届けしています。みなさまの生活に少しでもお役に立てれば幸いです。町民のみなさまの声を受け、今年もより良い町政を目指して議会活動にまい進します。ご意見ご要望をお寄せください。

編集後記

広報ゆにのレイアウト変更にともない議会だよりも今号から横書きになります
「住みよいまちづくりのため」に、ご意見、ご要望をお待ちしています

連絡先

TEL 0123-83-2111 FAX 0123-83-3020
e-mail gikaijimu@town.yuni.lg.jp

※匿名分は除かせていただきます